

第3回 今後の有料道路のあり方研究会

(1) 最近の動向について

回数券の廃止

一般有料道路の料金割引

ETCの普及状況等

高速国道の新たな料金割引の実施状況

回数券の廃止

公団別の偽造回数券対策

	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	日本道路公団
販売停止時期	<p>新デザイン券(100回券) 平成17年3月15日</p> <p>↓</p> <p>平成17年1月末</p> <p>11回券(H16.11.25より販売中) 継続使用</p> <p>↓</p> <p>平成17年1月末</p>	<p>新デザイン券(9,24,100回券) 平成17年3月15日</p> <p>↓</p> <p>平成17年1月末</p> <p>11回券(H16.3.16より販売予定) 継続使用</p> <p>↓</p> <p>発行中止</p>	<p>中央道・外環道 平成17年3月末</p> <p>↓</p> <p>平成17年1月末</p> <p>その他の高速道・一般有料道路 民営化まで</p> <p>↓</p> <p>平成17年3月末 (代替措置が困難な一部の一般有料道路については別途検討)</p>
利用停止時期	<p>新デザイン券100回券 平成17年夏頃</p> <p>↓</p> <p>平成17年7月末</p> <p>11回券(H16.11.25より販売中) 継続使用</p> <p>↓</p> <p>平成17年7月末</p> <p>旧デザイン券(9,24,100回券等) 平成16年12月15日</p>	<p>新デザイン券(9,24,100回券等) 平成17年夏頃</p> <p>↓</p> <p>平成17年7月末</p> <p>11回券(H16.3.16より販売予定) 継続使用</p> <p>↓</p> <p>発行中止</p> <p>旧デザイン券(9,24,100回券等) 平成16年3月15日</p> <p>↓</p> <p>平成17年1月末</p>	<p>中央道・外環道 平成17年6月末</p> <p>その他の高速道・一般有料道路 平成17年8月末 (代替措置が困難な一部の一般有料道路については別途検討)</p>

一般有料道路の料金割引

一般有料道路でもマイレージの導入を進めています
～ 4月1日割引開始予定～

日本道路公団では、高速国道と同様に弾力的な料金を導入するため、一般有料道路の料金割引の見直しを進めております。ETC車を対象に当面マイレージ割引、大口・多頻度割引を導入する方針です。

現在、これらの割引を高速国道と同じく4月から開始できるよう、一般有料道路の料金割引に関する国土交通大臣への許可申請に先立ち、関係地方公共団体と以下の内容で協議を開始いたしました。

なお、民営化後、割引の結果をもとに将来の採算性の観点から再検討を行ないます。

〔協議内容〕

平成17年4月1日から、ETCを導入している一般有料道路において、マイレージ割引を開始（ただし、民営化後に料金が見直され、割引内容が変わることがあります。）

- ポイント付与 ・ 料金の額100円ごとに1ポイント付与
- ポイントの取扱い ・ 高速国道で付与されたポイントと合算
- 還元金の取扱い ・ 高速国道と共通で利用

ポイントの累計数	還元額（通行料金に充当）	有効期間
100P	200円	最大2年 (ポイントが付いた年度の翌年度末まで有効)
200P	500円	
600P	2,500円	
1,000P	8,000円	

別納割引が導入されている一般有料道路において、別納割引を平成17年3月末で廃止し、同年4月1日から大口・多頻度割引を導入（ただし、民営化後に料金が見直され、割引内容が変わることがあります。）

対象道路 ・ 京葉道路及び東京湾アクアライン

割引の内容（ ）

(イ)車両単位割引（車両ごとに月当たりの利用額に応じて割引）

月当たりの利用額	割引率
5千円を超え1万円までの部分	10%
1万円を超え3万円までの部分	15%
3万円を超える部分	20%

(ロ)契約単位割引（車両1台当たりの利用額が月平均3万円を超える利用者を対象に、月当たりの利用総額に応じて割引）

月当たりの利用総額	割引率
5百万円を超える場合	5%

() 京葉道路及び東京湾アクアラインの利用額に応じて割引率を計算

一般有料道路の回数券についても、高速国道の取扱いに準じ、原則として平成17年3月末に販売を停止するとともにマイレージ割引についてポイント割増キャンペーンを実施

ETCの普及状況等

ETCの普及促進

ETC利用者を対象とした割引

(実施中)

1. ETC前払割引
2. **時間帯割引**

(JH高速深夜割引(H16.11.1~)、通勤割引・早朝夜間割引(H17.1.11~))

3. **首都高速道路における夜間割引社会実験**(H16.4.27~H17.3.31)
4. **首都高速、阪神高速における高額回数券(100回券)の廃止**
(H17.1月末をもって販売停止)に伴う**期間限定割引**(首都11/25~、阪神11/24~)
5. **本州四国連絡道路ETC特別割引**
6. **首都高速道路・阪神高速道路における環境ロードプライシング**
7. **東京湾アクアラインETC割引**
8. **首都高速ETC特定料金区間 等**

(今後実施)

1. **マイレージ割引**(マイレージ割引、大口・多頻度割引(H17.4.1~))

ETCワンストップサービスの展開

ETCの手続きの簡素化と時間の短縮化を図るため、カード会社とORSE((財)道路システム高度化推進機構)、公団が連携しサービスエリアで即時にETCカード発行するとともに、ETC車載器の取付とセットアップを1箇所で行えるワンストップサービス・キャンペーンを実施。

(阪神高速 泉大津PA(11/20～)、京橋PA(1/29～))

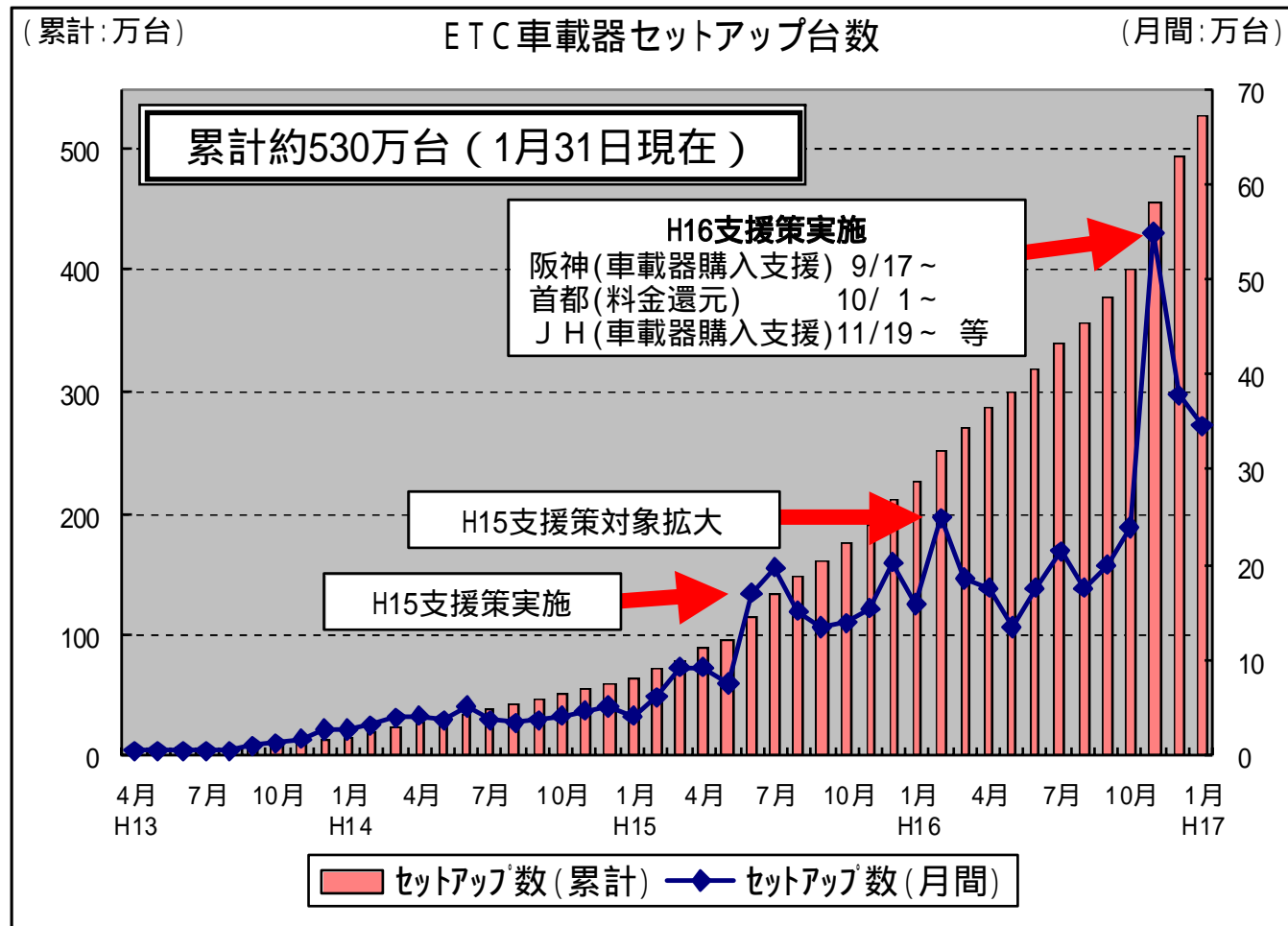
JH 海老名SA・談合坂SA(11/27～)、

首都高速 大黒PA(11/27～)、川口PA(2/5～)等にて実施)

ETCの利用状況

車載器の普及

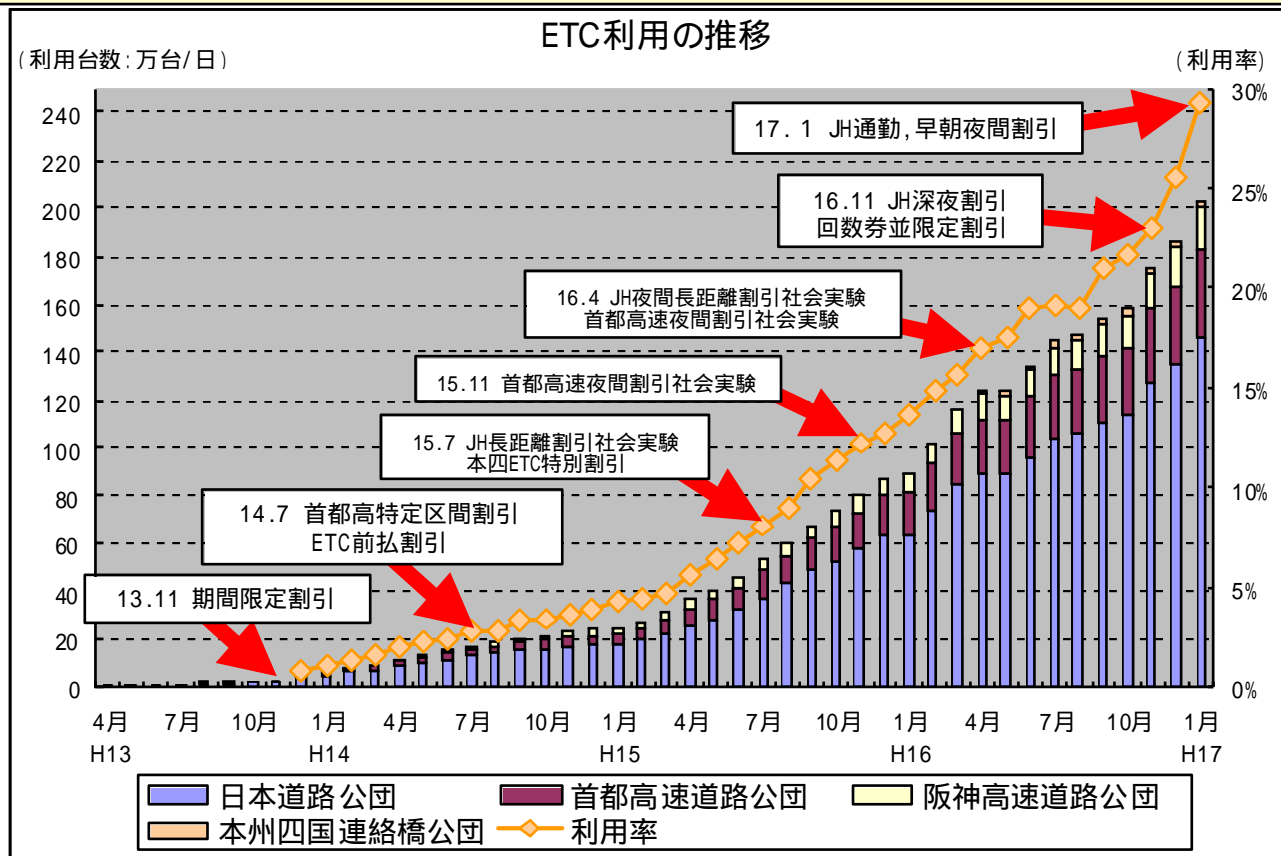
平成17年1月のETC車載器のセットアップ台数は約530万台
(保有車両台数 約7,400万台の約7%)



ETCの利用状況

利用率の状況

H17年1月現在のETC利用率は
全国で29.3%、首都高速で33.0%



ETC利用率(平成17年1月21日 - 1月27日平均)

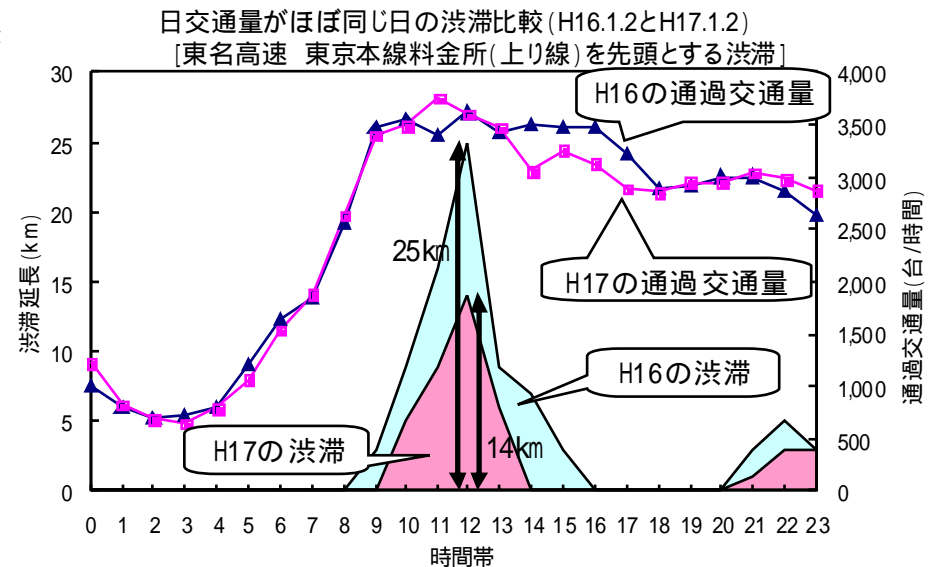
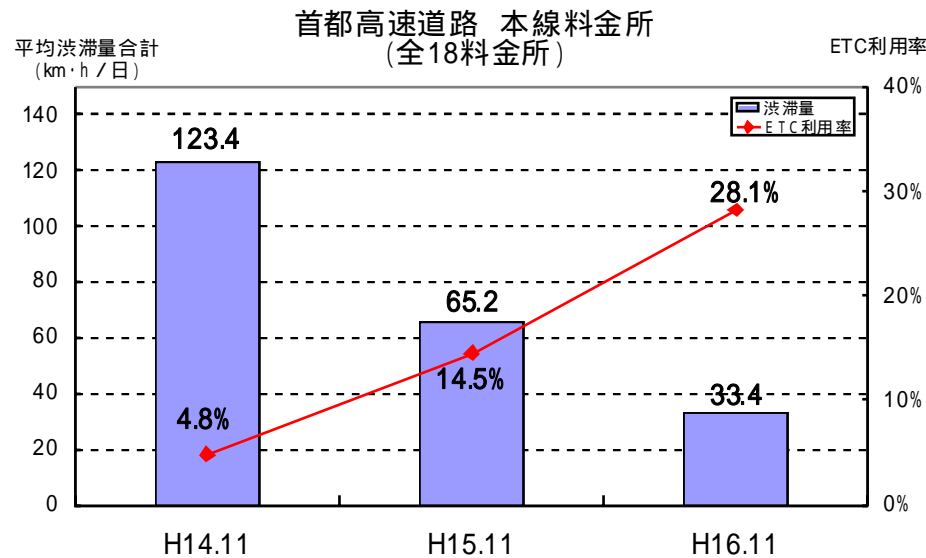
	日本道路公団	首都高速道路公団	阪神高速道路公団	本四連絡橋公団	全 国
ETC利用台数	約 1,465,700 台/日	約 364,000 台/日	約 174,600 台/日	約 28,700 台/日	約 2,033,000 台/日
(通行総台数)	約 4,943,900 台/日	約 1,101,700 台/日	約 818,100 台/日	約 79,200 台/日	約 6,942,900 台/日
ETC利用率(%)	29.6%	33.0%	21.3%	36.3%	29.3%

ETCの効果

ETCの効果

ETCの普及にともない、

- ・首都高速道路の本線料金所では、渋滞が70%減少。
- ・東名高速東京本線料金所では、年始のピーク時において渋滞が半減。



	日当り通過交通量	ETC利用率
H16.1.2	59,800 台/日	(約15%)
H17.1.2	59,100 台/日	(約28%)

さらなる普及促進

二輪車への対応

- ・現行のETCシステムを活用した二輪車ETCに関して、安全性、運用面、二輪車用の車載器に関する評価などを行うため、首都圏を対象にプロライダーによる試行運用を4月下旬までに開始。
(1/31車載器調達に関する官報公告)

クレジットカード以外の決済方法の導入

- ・クレジットカードを利用いただけない方や、利用したくない方に対して、JH等公団において、一定額の保証金を事前に支払った上で、料金を銀行口座から引き落とす保証金(デポジット)方式のETCカードを民営化までに実施できるよう検討中

ETC車載器リース制度の実施

・従来ETCを利用していない中低頻度利用者を対象に

ETCの普及を図る必要

ETCの初期費用を低減し、ETCへの利用転換を推進するため、平成17年度ETC車載器リース制度を実施

数年程度のリース期間で月あたり数百円程度の利用料金と
利用しやすい料金を目指し、制度内容について調整中

ETC利用車を対象とした料金社会実験

ETC利用車を対象とした現在実施中の料金社会実験

- ・**首都高速夜間割引**

(H16年4月27日～H17年3月31日)

- ・**阪神高速週末割引**

(H17年1月29日～3月13日の週末(土・日・祝日))

- ・**首都高速湾岸線(横浜地区)割引**

(H16年12月1日～H17年3月31日)

- ・**名古屋高速・東名阪(特定区間割引、夜間割引)**

(H16年10月14日～H17年3月15日)

- ・**関西空港連絡橋相互利用割引**

(H17年2月1日～2月28日)

阪神高速週末割引

【実験内容】

対象路線：阪神高速道路（阪神東線）

対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

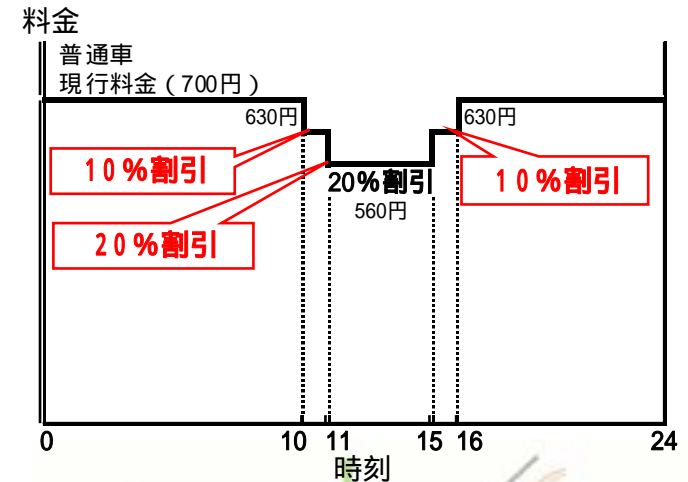
期間：H17年1月29日～3月13日

の週末（土・日・祝日）

割引内容：朝10:00から夕方16:00前まで時間帯により2段階の料金割引

割引時間帯	車種	通常料金	割引率	週末割引料金
10:00以降 ～11:00前	普通車	700円	10%	630円
	大型車	1,400円		1,260円
11:00以降 ～15:00前	普通車	700円	20%	560円
	大型車	1,400円		1,120円
15:00以降 ～16:00前	普通車	700円	10%	630円
	大型車	1,400円		1,260円

土曜日・日曜日・祝日



関西空港連絡橋相互利用割引

【実験内容】

割引対象：阪神高速4号湾岸線又は関西空港自動車道から関空連絡橋を利用するETC無線通行車両(全車種)

期間：H17年2月1日～2月28日

料金割引額例 (大阪市内(梅田) 阪神高速経由 関空)

(普通車:往復)

	現行料金	一般料金 引下げ実験 (H16.11.1～)	ETC乗継割引 (H17.2.1～)
関空連絡橋	1,730円	1,100円	900円
阪神高速	2,400円	2,400円	2,100円
合計	4,130円	3,500円	3,000円



高速国道の新たな料金割引の実施状況

高速国道の新たな料金割引の実施状況

1. ETC深夜割引(H16.11.1から実施中)の実施状況

- ・11月と12月の割引利用台数を比較すると約26%増となっており、ETC利用台数増ペースを上回っている。
- ・利用傾向としては、想定どおり別納カード利用トラック等の中長距離(100km超)利用が多くなっている。

(台数単位：千台)

	割引額 (百万円)	割引台数 (A)	高速利用 台数(B)	利用割合 (A/B)	割引額/台 (円)	ETC全国利用 台数(C)	A/C
11月	4,097	2,255	126,063	1.8%	1,817	37,301	6.0%
12月	5,109	2,890	126,765	2.3%	1,768	41,750	6.9%
伸び率	+24.7%	+26.4%	+0.6%	-	2.7%	+11.9%	-

一般有料道路分を含む

(参考)車種別利用台数割合...トラック系(大型・特大)約58%、乗用車系(軽・普通・中型)約42%

カード別利用台数割合...ETC別納カード約74%、ETCクレジットカード約26%

2. ETC通勤割引及びETC早朝夜間割引(H17.1.11から実施中)の実施状況

実施上の問題等

- ・時間帯5割引の開始に伴い、料金所における時間待ち駐車など交通運用上の支障等が懸念され、全国的に現地調査等を実施したが、当該事案を含みトラブルは発生しておらず、現在まで第三者からの報告等も特になし。

渋滞状況

- ・ETC通勤割引対象区間(地方部)について、中でも渋滞回数の多い東名高速(豊田IC~東名三好IC下り)及び中央道(八王子IC~相模湖東IC間上り)を調査(1/12~25)したが、前年同時期に比べ、渋滞回数は減(7回→4回)。
- ・ETC早朝夜間割引対象区間(大都市部)について、渋滞多発区間である近畿道(東大阪南IC~八尾IC上り)を同様に調査したところ、前年同時期に比べ渋滞回数は減少(10回→3回)。
交通量が減少していないにもかかわらず、料金所渋滞が減少しており、ETC利用率の増が大きな要因と考えられるが、割引による通勤時間帯以外への転換も寄与していると推察。

「マイレージ割引」及び「大口・多頻度割引」について (H17.4.1から実施)

マイレージ割引

契約主体は、個人・法人

受付：平成17年3月25日（郵送による登録受付開始）

平成17年4月1日（インターネットによる登録受付開始）

ポイントは、毎回の利用額50円につき1ポイント発行

本年4月から民営化（本年10月を予定）までの間、

ポイント2倍キャンペーンを実施予定

ポイントの有効期間は、最大2年（ポイントの発生した年度の翌年度末まで有効）

ポイントの交換単位は、100、200、600、1000ポイントの4種類

割引率

利用額	還元額	割引率
5,000円	200円	3.8%
10,000円	500円	4.8%
30,000円	2,500円	7.7%
50,000円	8,000円	13.8%

大口・多頻度割引

契約主体は、個人・法人・中小企業等協同組合法に基づく組合

後納契約による

車両単位の割引と契約単位の割引の組合せ

- ・車両単位の割引：車両1台毎の月間利用額に応じた割引
- ・契約単位の割引：車両1台当たりの月間平均利用額が3万円を超え、かつ、契約単位で月間利用額が5百万円を超える場合に、契約単位の月間利用総額に対して割引

車両単位の割引(多頻度割引)

車両1台毎の月当たりの利用額	割引率
5千円を超え1万円までの部分	10%
1万円を超え3万円までの部分	15%
3万円を超える部分	20%

契約単位の割引(大口割引)

契約者毎の月間利用総額 (車両1台当たりの月間平均利用額が3万円を超え、かつ、契約単位で月間利用額が5百万円を超える場合)	割引率
	10%